

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

- 1.当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、九州厚生局沖縄事務所に届出を行っています。
- 2.初診料及び再診料（外来診療料）
コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料291点を、前回同科受診の方は、外来診療料76点を算定します。
- 3.コンタクトレンズ検査料1
コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は200点を算定します。その他、上記検査料以外に眼科的検査を算定する場合があります。
但し、当院と特別な関係にある医療機関において過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合は再診料を算定します。

※ご不明な点があれば【1階総合受付④番窓口】にご相談下さい。

4.眼科医の氏名等

眼科医氏名 薊 三千雄

眼科診療経験年数 25年（令和6年4月現在）

